

梶山雅史編著『続・近代日本教育会史研究』を読んで

湯川 嘉津美

本書は、梶山雅史氏を中心に組織された「教育会の総合的研究会」による成果である。すでに、二〇〇七年九月には第一次の研究成果報告として論文集『近代日本教育会史研究』が刊行されており、本書はこれに続く第二次の論文集となる。

本書は前著の課題を引継ぎながら、一八七〇年代半ばの教育会の登場から一九四八年の「日本教育会」解散までの全プロセスを射程に入れて、「教育情報回路としての教育会」という視角から、近代日本における教育会の構造と機能を説明しようとするものである。本書の構成および概要を示せば、以下の通りである。

序 章 教育会史研究の進捗を願って

第1章 東北地方における教育会の成立と展開

第2章 明治期石川県における教育会の組織化過程

第3章 全国教育者大集会の開催背景

第4章 国家教育社の活動とその変遷

第5章 広島県私立教育会による移民補習教育

第6章 地方教育会雑誌からみる教員社会

第7章 女性教員たちが集うということ

第8章 近代日本における「もう一つ」の教員養成

第9章 大正期福島県における教育会活動の重層性

第10章 大正期の地方教育会における「新教育」への対応

第11章 大正新教育をめぐる情報の流入・交錯と地方教育会

第12章 郡制廃止前後における地方教育会の課題とベスタロッチの受容をめぐる

第13章 昭和戦前期秋田県における郷土教育運動と地

方教育会

第14章 一九二〇年以降の北海道連合教育会の変容過程

第15章 教育会と教員組合

まず、序章において梶山氏は教育会史研究の視点と「教育情報回路としての教育会」の構造・機能についての総合的研究の必要性を示している。また、新たな課題として学制期の大学区教育会議や教育令期以降の府県連合学会との関連で教育会史研究を深めることをあげ、さらに、本間康平著「地方教育会の職業的集団性」（一九七九年）の文章を引いて、必読の先行研究であるとす。

地方教育会の組織活動は、行政当局と対立的な立場に立つて教職従事者の要求の実現をはかるとい形ではなく、あくまでも、諮問、答申、建議という形をとりながら、地方や国の文教政策、教育行政に参画する途を確保し、間接的な形で政策決定に参加していた、という特殊な形体をとりながらも、自らの手で教職従事者を養成し、研修、再教育を行い、さらに、教育の内容にもかかわっていった、その活動は、あきらかに、教職の自律性の制度的確保をはかる活動として、専門的職業化を志向する職業集団としての性格を示す組織活動であった。

学会との関係や地方教育会の専門的職業集団性に着目

して教育会史研究を行うとき、どのような教育会像が立ち現れてくるだろうか（括弧内は執筆著者）。

第1章（千葉昌弘・釜田史）では、東北地方における教育会の成立と展開について、岩手・秋田両県の事例をもとに考察する。ここでは教育会についての歴史的認識——学制期に学区取締会議や訓導会議、教育会議などの名称で存在した諸組織が一八八〇年前後の時期に初期「教育会」として再編され、一八八五年前後に至り郡レヴェル、県レヴェルへと統一的に再編され質的転換を遂げていった——を踏まえて、両県の教育会の成立と展開が明らかにされる。すなわち、岩手県では「一八九〇年代前半以降、急速な県・郡・町村等の地方統治機構の確立過程に呼応して、地方教育会もまたその統治機構の内に取り込まれ、初期の自治・自律的性格と在地性を喪失しながら行政との癒着を深め、公的性格を濃化させ」（二三八頁）、秋田県では改正教育令以降、「各郡市教育会は組織的に議事の運営を行うようになつたが、一方で秋田県教育会は県の諮問機関という公的性格を強め、その基盤となつた郡市教育会も組織改変をする中で在地的性格を薄め、ほぼ秋田県内すべての郡市教育会が県の下部組織として位置づけられていった」（五五頁）のである。

第2章（山谷幸司）では、渡部宗助氏の教育会研究を踏

まえて、明治期石川県における教育会の組織化過程を検証する。そして、石川県における教育会の組織化は、有志による結社としての教育会をルーツとする地方教育会が地域に存立する教育関係者の団体としての自律性を喪失していく過程であるとし、そのような自律性を失った回路に流れる情報は、常に一定方向からのバイアスがかかったものでしかあり得ないという。

第3章（白石崇人）と第4章（山本和行）では、中央教育会である大日本教育会と国家教育社の活動を取り上げている。大日本教育会は一八九〇年に全国教育者大集会を開催して、教育輿論形成体制を整備するが、その背景には関西教育大懇親会の開催と関西教育協会の結成という関西の動きと、それを契機とする大日本教育会の方針転換があったという。また、国家教育社は「国立教育運動」を主導した国立教育期成同盟会を生み出すなど、特色ある活動を展開するが、一八九三年文部省訓令第一号（箝口訓令）発布後は教育制度をめぐる文部省と対立するような運動・活動を展開することは実質的に不可能となり、「国立教育運動」は頓挫する。そうしたなかで、国家教育社は「もう一つの中央教育会」たり得ず、大日本教育会と合併して帝国教育会となるのであった。

第5章（大迫章史）では、広島県私立教育会が事業とし

て取り組んだ移民補習夜学校の検討を行っている。広島県は全国有数の移民送り出し県であり、広島県私立教育会では一九〇六年から一三年まで実業補習機関として仁保島移民補習夜学校を経営し、「移民出稼」人の移民先での生活を意識した教育内容を教授したとされる。

第6章（山田恵吾）では、茨城県教育会の機関誌『茨城教育』の掲載記事の分析を通じて、誌面における教員社会のありようを明らかにする。『茨城教育』の編集方針は、地域会員による発信・受信・交流を促し、教育現場の実践的な課題に 대응することであり、一九〇〇年代から一九二〇年にかけて、小学校教員による教育研究の成果を中心とする専門性の高い教育情報を地域の各学校に伝えた。しかし、こうした地方教育会雑誌を結節点とし、「教員社会が専門性を媒介として結びつくことは、職能集団として自立していく可能性を開くとともに、もしその専門性が職務の小さな枠組みに収束していくならば、……行政当局の介入を容易にする危険性も招くことになる」（二二四頁）とその可能性と危険性を指摘する。

第7章（小山静子）では、一九〇四年頃から一九二四年までを対象に、全国小学校女教員会議や全国小学校女教員会に女性教員たちが集ったその歴史の意味を考察する。問題は、それが帝国教育会長沢柳政太郎によって準備され、

女性教員たちが沢柳のリーダーシップを受け入れていたこととあり、その情報回路は自分たちの主張を教員世界に向けて発信する回路であると同時に、帝国教育会や文部省の意思が伝達される回路でもあったと述べている。

第8章（笠間賢二）では、地方教育会が主要事業の一つとして取り組んだ教員養成講習会について、宮城県教育会を事例にその具体相を明らかにする。教員養成講習会は有資格教員の慢性的不足を背景に地方教育会の事業として実施されたもので、師範教育に次ぐ「第二の教員養成」として尋正教員の輩出に顕著な役割を果たした。

第9章（須田将司）では、大正期の福島県教育会相馬部会を事例に、郡市教育会の上部と下部に位置づく郡市連合教育会と郡内方部会の活動を捉えている。福島県では大正期に郡市連合教育会を単位とした教育品展覧会が開かれるが、郡内方部会も教員研究会の活動母体として、また、教員講習会の主催者としての役割を果たしていた。こうした県下で重層的な教育会活動が行われた背景には、当時の教員社会をめぐる多様な課題があり、郡市連合教育会は県と郡の、郡内方部会は郡と町村の中間項としてそれらの課題に対応しつつ、「教育情報回路」としての機能を担ったという。

第10章（永江由紀子）と第11章（佐藤高樹）では、大正

新教育をめぐる地方教育会の対応について、福岡県と宮城県を事例に明らかにしている。福岡県では、郡市レベルで教員研究体制が整えられており、奈良女子高等師範学校附属小学校への教員派遣や講習会を通じて、大正新教育情報 が摂取されていた。宮城県でも同様に、新教育情報の受容は郡市教育会を中心に行われ、それが県教育会雑誌を通じて県内の教育関係者に伝えられた。両県では郡市レベルで積極的な新教育受容がなされたが、それに対する県当局の積極的な関与や新教育への抑圧はみられない。大正新教育受容における郡市の教育会・教員会の自立性の高さを示す事例といえよう。

第12章（清水禎文）では、郡制廃止前後の群馬県下の地方教育会の動向と課題を確認し、一九二七年のベスタロツチ記念祭の情報が教育会雑誌を通じてどのように受容されたかを検討している。郡役所廃止と郡視学の引き上げは、地方に一抹の不安を惹起したものの、監督機関の廃止を肯定的に受け止めて、地方教育会の多様な個性・特徴の増進を期待する声もあったという。なお、後半のベスタロツチ情報の受容については、評者はそれを教育会史研究として行う意味が理解できなかった。

第13章（板橋孝幸）では、昭和戦前期の秋田県を事例に郷土教育運動に果たした地方教育会の役割を考察する。秋

田県では、当初県学務当局が目指した「愛国心愛郷心涵養型の郷土教育」と県教育会による客観的な郷土の理解に重点を置いた取り組みの双方が存在したが、一九三四年前後になると、両者は農村の小学校を重視する「郷土発展の教育」へと方針を転換し、それを新たな郷土教育として宣伝したという。

第14章（坂本紀子）では、一九二〇年から大日本教育会に統合されるまでを対象に、北海道連合教育会の組織・活動の変容過程を明らかにする。北海道連合教育会は一九一八年に北海道内の各教育会を団体会員として発足し、北海道を代表する教育会となるが、一九二〇年代以降、校長会や教員会の活動が活発化すると、連合教育会は校長会等の事業を後援する賛助団体へと変容した。そして、一九三〇年代半ばになると道庁の意向を機関誌『北海道教育』に反映させる組織となり、一九四四年に廃刊となるまで道内の「教学刷新」を遂行する役割を担ったとされる。

第15章（森川輝紀）では、近代日本における教育ガバナンスの系譜に教育会を位置づけて検討する。著者によれば、教育ガバナンスとは、国家の干与、ないしは行政官僚制の発達を阻止し、共同体の市民性・専門性に基づく教育問題の解決を目指す行為であり、その視点から、田中不二麿の教育議会構想と森有礼の「和働自理」の理念を取り上

げて、自由か統制かの二元論によらない教育問題の合議の意味と可能性を見出す。さらに、沢柳政太郎は教員による教育世論の形成と権威化、事実化を帝国教育会に重ねて構想していたとし、埼玉県と長野県の教育会の事例をもとに具体的に論じている。そして、「戦前の権威主義的体制、組織からの自由を求め、労働組合法にその解放の手段を見出した教員社会は、生活権を中心とする労働者意識の形成と教育問題の専門的検討による教育の権威化の創出という二つの側面を統一的に展開しえたのであろうか」（四八九頁）と問いかけている。

以上のように、本書は編著者が「ボーリング作業的事例研究を以て教育史研究領域の新たな鉱脈の重要性を提示し」（九頁）と述べるように、数多くの事例研究を時系列に配置して、中央の教育会から道府県、郡市、町村等の各レベルに設置された教育会の成立、組織化過程、種々の事業・活動まで広範な研究対象をカバーし、各時代、各地域の教育会の具体相を発掘した史料をもとに豊かに描き出している。共同研究でしかなし得ない貴重な研究業績であるといえよう。

以下では、若干の論点を示して書評の責を果たしたい。第一に、何をもって「教育会」というのか、その範囲を

含めて明確にする必要があるのではないか、ということである。本書では一六の事例研究によって「教育会」の多種多様な側面を明らかにするが、執筆者によって検討対象が異なるために、その多彩さが却って「教育会」とは何かを掴みにくくしているように思われる。たとえば、第14章では教育会と校長会や教員会等の教育団体を別組織として分けて検討し、教育会が果たした役割を論じているが、第10章や第11章では教育会だけでなく、教員会や師範学校附属小学校を中心に組織された初等教育研究会、小学校連合研究会などの教育研究組織の活動を取り上げて、教員たちがどのような情報回路を通じて大正新教育情報を受容したのかを明らかにする。また、第7章では全国小学校女教員会議と全国小学校女教員会を対象に女性教員団体の研究が行われている。教育会と教員会には双方に教員が参加しているが、両者の組織や活動内容は異なっている。教育会の研究に教員会を含めるかどうかは、教育会の性格を明らかにしたり、情報回路としての教育会の評価を行う際に問題になると思われるが、いかがだろうか。

他方、「教育会」の名称をもつものはずべて教育会として検討するのか、という問題もある。評者は教育令期の九州各県連合教育会について検討したことがあるが、「連合教育会」とはいうものの、その性格は各県学務課吏員によ

る連合学事会であった。よって、これは教育会の検討対象からは外れるだろう。しかし、第1章で検討された秋田県の「平鹿郡各小学連合教育会」も、その内実は区町村会法に準拠して設置される教育費審議のための連合町村会にすぎないものであり、県当局が郡教育会を県の下部組織に取り込もうとした事例とするのはおかしい。ちなみに、平鹿郡では従来教員・学務委員・町村会議員による学区・町村規模の教育会をそれぞれ運営してきたが、一層の改良を期すために町村会議員による「小学連合教育会」を設立して教育費の審議を行うこととし、それとは別に小学校教員と学務委員による「諮問会」を設置するとした。この連合教育会の設立に対して、県は「教育会」という以上は、教育会としての性質（学事の諮詢講究）を備えるべきであると、町村会の機能しか持たない「諮詢講究会ノ不完備ナル」教育会の設立について再検討を促したのである。ここにおける県の指摘は適正であり、問われるべきは町村会にすぎないものを「教育会」と称して設立しようとした郡の側であろう。

教育会とは何か、何を教育会として取り扱うのかの明確化と、共同研究者間での合意が必要であるように思われる。

第二に、情報回路全体を視野に入れた「教育情報回路と

しての教育会」の研究が必要なのではないか、ということである。各章の執筆者は「情報回路」としての教育会の役割を説明するという共通の課題のもとに事例研究を行っているが、情報回路の部分的な議論に終始している場合が多く、各主体がいかなる関係を結び、そこでどのような情報網のやり取りが行われ、それによってどのような影響が生じたのかという情報回路全体を把握するような検討は未だ不十分であると思われる。また、教育会の組織を論じるものと事業や活動内容について検討するものとの間に、情報回路に流れる情報の捉え方やその評価において乖離が認められ、それが「教育情報回路としての教育会」とは何かを総合的に捉えるのを難しくしている。地方教育会の組織化を議論する章では、組織化によって地域に存立する教育関係者の団体としての自立性や自律性、在地性が喪失され、回路に流れる情報も一定方向からのバイアスがかかったものとなったとされる。一方、機関誌の記事分析を行う章では、県教育会は機関誌を通じて地域会員による発信・受信・交流を促し、小学校教員による教育研究の成果を地域の各学校に伝える役割を果たしていたというのである。総じて、教育会組織を検討する者は、組織化によって上意下達の情報回路が形成されたことを問題にし、教育会の事業や活動内容を検討する者は、教員相互の情報交流により教

員社会の形成を促す回路が形成されたことを評価する傾向が強い。教育会の組織と事業・活動内容の双方から、総合的に情報回路としての教育会が果たした役割や機能を捉える視点が必要なのではなからうか。

第三に、事例研究をめぐる問題が指摘できる。本書は一六の事例研究から構成されているが、いずれも共同研究者の関心に即して時代や地域、検討対象が選択されており、同じ県の事例研究を複数つないでみても、全体像を把握することは難しい。地域を限定して総合的な検討を行うことも必要だろう。また、事例の選択やその教育会史研究としての位置づけの不明なものもある。教育会に関連した事象を検討するだけでは、教育会史研究とはいえないのではなからうか。最後に、事例研究における先行研究の扱いについて気になったことを述べておきたい。地域事例研究はその地域の史料発掘を行いながら、地域の特徴を捉え、先行研究を超える知見を提示できるところに大きな魅力があるが、地域事例の説明を先行研究の知見に依拠して行う場合には、事例研究の良さが生かされない。ちなみに、大正期の研究では、一様に山田恵吾氏の千葉県を事例とする一連の研究が先行研究として踏まえられている。それが重要な先行研究であることは疑う余地はないが、千葉県と他県との状況には違いがあり、先行研究の知見に依拠しすぎる

と、事例研究が示す地域の特徴を捉え損ねるおそれがある。第12章は先行研究の知見をそのまま結論部分の叙述に用いており、地域事例に即した検討が必要となろう。

すでに、梶山氏は「一九四〇年体制下における教育団体の変容と再編過程に関する総合的研究」の研究課題で科学研究費補助金を受け、次の共同研究を進めており、教育会史研究も最終段階に入っている。第三次論文集における「教育情報回路としての教育会」の総括的研究に期待したい。

(学術出版会、二〇一〇年一月、五一―頁、六四〇〇円＋税)

(上智大学)

著者から書評者へ

湯川嘉津美氏の書評に応えて

梶山雅史

学制期の大学区教育会議さらに教育令期の府県聯合学会について、めざましい研究成果を相次いで産み出され、明治期学事会議研究の最先端にある湯川氏に書評していただけの幸運にまず感謝いたしたい。今回、超多忙な中、注記・参考文献をも原典と照合されて緻密に本書を読み解いていただいたに違いなく、眼光紙背に徹する書評に襟を正したく思います。核心をついた内容紹介と重要な研究課題ならびに問題点を提示していただきましたことに心からお礼を申し上げます。

—

問題指摘の第一「教育会」とは何か、何を教育会として取り扱うかの明確化」「共同研究者間での合意が必要である」との指摘

近代日本社会において「教育会」の名称を付した教育団体・組織は、内実においては実に多種多様であり、各時代

を通して全国各地に教え切れない程に存在する。二〇〇五年三月に「教育会研究文献目録Ⅰ」（東北大学大学院教育学研究科『研究年報』第五三集第二号 インターネットにて閲覧可能）を作成した際にも、教育会を「明確に限定し用語の規定をすることは、今以て容易なことではない。」と作業を通じての率直な感慨を記した。

共同研究に取り組む中、メンバーから「教育会」の多様な誕生の経緯と性格・機能・組織形態などの豊かな歴史的脈を限定的に把握すべきではない。また「我が国の教育行政の歴史において「学事会議」、「教員会議」、「教育会」、「学区取締会議」などの名称を含め、多様な「教育会」に先駆する組織が自然発生的に生まれ、自主的、自律性、在野性を備えた教育行政を営み得る可能性を有していたという史実は極めて貴重である。それが未成熟のものに止まったとはいえ歴史的評価に値するものと考え」（千葉昌弘）といった発言があった。興味深い「教育会の濫觴」の発掘、それは大事な課題の一つとして共通認識となっている。

時代とともに登場あるいは消滅、また機能を変化させて浮沈する教育団体・組織の様々な活動、情報発信・受信の位相と内容、教育情報回路の機能と構造の研究をテーマに掲げている私たちの初志からすれば、教育・学事をめぐる

組織の結成あるいは設置主旨の発足時の種々相、そして枝分かれ・機能特化あるいは機能変化をおこす多様な「教育会」を、最初から狭義に限定し焦点を絞ることは、研究の沃野を矮小化することにならないかとの躊躇、さらに教育界における中間団体の消長、変動の長いスパンでの歴史分析において、そのダイナミズムを把握しそこねるのではないかとの危惧、そのような思いを私たちは抱いている。時代の抱えた課題、時代状況からどのような特質を持った教育組織・団体が登場したか、組織・団体の併走、競合、補完、連合、統合、逆に反発、分裂、敵対、弾圧等、離合集散の諸相・その連関と背景をリアルに見据えてみたいとの大それた思いもうずいている。

とはいえ、評者の指摘は真つ当であり、研究推進の王道として対象の限定、概念規定の明確化が学術研究のイロハであり、広義であれ「教育会」概念規定の手続きを明らかにすべき事がせまられている。

二

自由民権運動の高揚と教員の思想動向に対して、文部省が教育会の統制を企図し、明治一四年（一八八一）六月二〇日、達第二二号、第二二号を出し、府県教育会の設立認可制と議事内容届出制を布き、区町村教育会に対する監督

を命じた。さらに翌年一月二日から二月七日まで、府県学務課長および府県立学校長を東京に召集して文部省学事諮問会が開催された。その際に『文部省示論』が示した教育会統制・取締策以降、明治一〇年代後半から二〇年代に全国各地に会則の整備・点検を経て「教育会」が急速に再編・設立され、広汎に登場するにいたる。『文部省示論』が示した「教育会」概念を押さえておこう。

「教育会ニ概ネ二種有り、一ハ府知事県令郡区長等ニ於テ、教育事務ヲ処理スルニ当リ、其利害得失緩急順序等ヲ諮詢スルカ為メニ開クモノニシテ、一ハ府県郡区等ニ於テ、学校長教員等ニ授業法管理法等ヲ講究セシメ、教育ヲ改良セントスルカ為メニ開クモノトス」(二六五頁)。すなわち行政側から教育行政上の教育事務を諮詢するもの、学校長教員等に授業法管理法など教育内容・方法を講究せしめ教育改良をめざすもの、この二種の教育会が指定され、「教育会ノ本旨ヲ誤ラシムヘカラス」と政治的逸脱の取締まりが求められていた。地域においては行政担当者と師範学校スタッフによる甲種教育会と教員と師範学校スタッフによる乙種教育会というごとく、二種の教育会を並立設置するケースあるいは二種の機能を一つの教育会に包含一体化するケースなど、地域の実情に応じた教育会が、府県、郡区町村それぞれのレベルにおいて展開していくことと

なった。

この教育会增加の流れにおいて、教育行政担当者、師範学校等教育機関スタッフ、小学校長・教員そして地方名望家を構成メンバーとした教育会組織方式が主流となり、教育会組織のスタンダードをなすに至ったといえる。

府県、郡区市町村の各地域単位で設立され、また一方この地方教育会が府県を超えた広域の連合教育会を結成し、さらに全国を範囲とする中央教育会が登場する。地方・中央教育会が接続する一大ネットワークが形成されるに至った。この一連の展開をなす「教育会」こそは、日本教育史上、まったく新たな組織・システムの出現であり、日本近代の教育社会において最大の勢力を持つに至り、幾重にもかさなる教育情報回路が紡がれることとなった。

それゆえに私たちの共同研究においては、まずは、この独特の会員構成を持つ各地の地方「教育会」と、中央教育会としての「国家教育社」、「大日本教育会」(明治二九年(一八九六)に「帝国教育会」に改称「国家教育社」を併合)の生成、活動内容を主たる研究対象にとりあげ、目下共同研究を続行しつつある。

とはいえ、ここで私たちの「教育会」概念把握の現状についておことわりしておきたい。明治後半から教育団体の機能分化・特化や組織拡充・強化策が現れる。中央団体で

ある「帝国教育会」は、明治三十九年（一九〇六）二月「全国小学校教員会議規則」を作成し、五月に第一回「全国小学校教員会議」を開催、以後隔年に開催していく。隔年毎に帝国教育会が開催する小学校教員会議ならびに連合教育会に女子の代表者が殆ど出席しないこと、教育会に女子教員が登場しない大きな欠落に対し、帝国教育会長澤柳政太郎は「帝国教育会」に女教員問題を調査させ、女子教員の組織化を進めた。澤柳のリーダーシップのもとに大正六年（一九一七）一〇月、「全国小学校女教員会議」が開催される。本書第七章「女性教員たちが集うということ―全国小学校女教員会議と全国小学校女教員会―」（小山静子）はその経緯をとりあげ考察を加えているごとくである。澤柳は「日本の教員全体の四分の一を占める女教員の中に此種の機関の備わらぬは甚だ遺憾である」と開催主旨で述べた。同会議は第三回より大会と名称を変更する。そして大正十三年（一九二四）五月には「全国小学校連合女教員会」が結成され、会長に帝国教育会長澤柳政太郎が就任した。各府県、郡市区において、当地教育会あるいは女子師範学校が小学校女教員会を開催し、女教員の大会参加は教育会からの派遣とされた。また小学校女教員会を教育会女子部に位置付けた地方教育会も現れた。

「全国小学校女教員会」、「全国小学校教員会」それらは

現職教員を構成メンバーとする特化した教育組織であり、その組織の活動内容・機能は当然明らかな特質をもつ。そのような特質をもつ教育団体を派生させ駆動させようとしたその時期の「帝国教育会」という教育会をトータルに分析するべきであると私たちは考えている。

また、「帝国教育会」と距離を置いた「全国連合小学校教員会」（全教連）については、太郎良信氏の優れた先行研究がある。それは教員の待遇改善、教員の生活権の擁護と教員の地位向上を課題とした現職教員の会であった。教員の修養と社会的地位の安定をめざして大正九年（一九二〇）二月に発足した「東京市教員会」が中心となり、大正十三年（一九二四）に京都市教員会など一一団体が発起者となり、一一月に東京府女子師範学校で「全国連合小学校教員会」創立となった。同会は昭和二年（一九三七）に「帝国教育会」に加盟するが昭和一六年（一九四一）年三月に、現職教員の組織としての固有性を主張し「帝国教育会」から脱退する。翌年六月「全国国民学校職員会」と改称。しかし、昭和一九年（一九四四）三月には、時局の動向とともに「帝国教育会」に統合されるに至った。

小学校教員の思想善導が政府・文部省の時局案件となった時代、同会が昭和八年（一九三三）に鳩山文相を総裁に戴き、翌年一月文部省の全面支援のもとに「全国小学校教

員精神作興大会」を主催するに至る経緯を含めて、この現職教員からなる固有の性格を持つと唱った「全国連合小学校教員会」(全教連)を、教育会研究の重要な研究対象に私たちは組み込んでいる。「教員会」と「教育会」の関係、当事者相互の認識と論議を分析することが「教育会」概念の奥行きを深める重要な作業になると私たちは考えている。

また留意すべき大事な研究視点として、教育会構成の重要な担い手である校長層にスポットをあてると、明治後半期には各地域で校長会さらに全国校長会という特化した組織が登場してくる。教育行政にとって校長を掌握すること、校長の主体的協力を得ることは、行政効率を高める近道となる。また教育専門家としての高い力量を持つ職能集団である側面においても、校長会が特化し強力な機能を果たすに至れば、自ずと教育会そのものの役割、その機能に変化が生じてくる。校長会成立の経緯、その活動内容の分析は、極めて重要な研究課題となる。全国師範学校附属小学校主事会、訓導会、或いは様々な分野の教育研究会が組織として独立・分化・特化していく状況、段階において、教育会の内実、役割は変化を余儀なくされていく。各時代に分化・特化あるいは強化された要素・要因と照合させて時代毎の教育会の特質・変化を明らかにしていくというス

タンスが現在の私たちの実情である。総じて、明治二〇年代に主流となった「教育会」を基本型としてその教育団体の歴史的展開を研究するにおいて、その母型が持つ機能の分化、特化、強化として派生していった教育団体・組織をも「教育会」研究の範囲にしているということであり、狭義の厳密な「教育会」概念の規定は今後の研究の進行に合わせて精練してゆければと願っている。

三

評者から戴いた第二の問題提起「教育情報回路としての教育会」分析が不十分との指摘について、

「各主体がいかなる関係を結び、そこでどのような情報のやり取りが行われ、それによってどのような影響が生じたのかという情報回路全体を把握するような検討」、「教育会の組織と事業・活動内容の双方から、総合的に情報回路としての教育会が果たした役割や機能を捉える視点」が必要であるとの提言は、私たちが当初から念じていることであり、今後の本研究の総括段階においてしっかりと受け止めさせていたいただきたい。

また、評者からの第三の「事例研究をめぐる問題」指摘について、

事例研究としてその意義・位置づけ、事例研究における

先行研究の取扱い等、事例研究の本領發揮に向けての叱咤激励としてありがたく受け止めさせていただきたい。

最後に個別に指摘を受けた疑問点について、分担執筆の当業者からの答えを述べることにしたい。

第1章「東北地方における地方教育会の成立と展開―岩手・秋田の両県を事例として―」秋田県の「平鹿郡各小学連合教育会」への指摘について（釜田史）

評者のご指摘は的確なものであり、本書五三頁の記述は史料の未消化、史料追跡不足のまま軽率な位置付けに止まり、論述として基本的には拙劣であったと反省している。

一八七八年七月のいわゆる地方三新法の公布、一八八一年六月の地方教育会統制の布達（第二一号、第二二号）を前後する政策動向を注意深く検討し、「平鹿郡各小学連合教育会」設置経緯、組織や審議内容等を厳密に分析する作業を怠り、軽率な評価に陥ることになった。一八八〇年以前の秋田県下における様々な教育会とは性格を異にする「平鹿郡各小学連合教育会」設置伺の差し戻し後の条文確認、連合教育会の実際の組織内容、小学校教員と学務委員によって構成される「諮問会」併置による会議方式、その運用実態に踏み込めぬまま、不用意な記述・評価になっていくことをお詫びしたい。県当局から「諮詢講究会ノ不完備」が指摘され再検討を求められ、平鹿郡と県当局間で行

われた折衝結果を明確にし、機会を得て誤りの箇所については訂正を行いたいと考えている。

ただし、明治初期における多様な教育会の在り方については、基本的な性質を転換させながらも、地域・民衆における様々な教育要求を集約し反映する可能性が残されていたのではないかと想定しており、今後評者のご指摘に留意しつつ問題点の解明に努めていきたい。評者の的確な指摘に、深く感謝いたします。

第10章「大正期の地方教育会における「新教育」への対応―福岡県を事例として―」（永江由紀子）

「第10章や第11章では教育会だけでなく、教員会や師範学校附属小学校を中心に組織された初等教育研究会、小学連合研究会などの教育研究組織の活動を取り上げて、教員たちがどのような情報回路を通じて大正新教育情報を受容したのかを明らかにする。」「教育会の研究に教員会を含めるかどうかは、教育会の評価を行う際に問題になると思われるが、いかがだろうか。」との問いについて。

湯川氏のご指摘は、狭義のカテゴリー論を立てるならば、区分けをし、細部の分析がさらに必要になる筈との提言で、今後の課題設定と分析に留意してゆきたい。

本稿では、大正新教育が地域のなかでどのように伝えられ、情報回路を形成していったのかという点を重視したた

め、教育会以外の教員集団も検討対象に含めることになった。大正新教育の普及・受容という観点からとらえた場合、県教育会、郡市教育会、小学校連合研究会という各レベルで、大正新教育への対応が異なっていた具体相が明らかとなった。評者による本章の要約において、「郡市レベルで積極的な新教育受容がなされたが、それに対する県当局の積極的な関与や新教育への抑圧はみられない。大正新教育受容における郡市の教育会・教員会の自立性の高さを示す事例といえよう。」と本稿の意図する内容を的確に読み取っていただいと感謝している。

なお、湯川氏の第三の問題提起「事例研究における先行研究の扱い」について、大正期における郡教育会を研究対象とするのであれば、山田恵吾氏の一連の研究に言及するのは避けられないように思われる。本稿は、山田氏の先行研究で指摘されている郡役所廃止という行政組織の再編を念頭に置きつつ、新教育情報の伝達が郡市レベルにとどまったという地域的限界（県レベルに発展しなかった閉鎖性）を指摘することによって、大正新教育の「衰退」を考察しえた。

第12章「郡制廃止前後における地方教育会の課題とベスタロッチの受容をめぐる」（清水禎文）

本書における研究全体を貫く主題は、教育情報回路とし

ての中央および地方教育会であり、ここには潜在的に二つのモチーフが含まれている。すなわち、中央および地方教育会の組織構造の史的展開とそこにおける教育情報の受容と変容である。必ずしもベクトルの一致しないこの二つのモチーフの処理を誤ると、論旨が分裂する危険性があり、事実本章においては論旨が分裂しているようにも思われる。しかし、地方教育会とベスタロッチ受容とをめぐる事例的研究は、地方教育会と教育学研究との密接な関連の一端を明らかにすることができた。今後の課題として、地方教育会史と教育学説史との関連についても研究を深める必要がある。

（岐阜女子大学）